

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年 4月19日

【会社名】 株式会社ジェイグループホールディングス

【英訳名】 j -Group Holdings Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 新田 二郎

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目 4番28号

【電話番号】 (052)243 - 0026(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 林 芳郎

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄三丁目 4番28号

【電話番号】 (052)243 - 0026(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 林 芳郎

【縦覧に供する場所】 株式会社ジェイグループホールディングス東京支店  
(東京都中央区銀座8-3先)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 当該事象の発生年月日

2021年4月9日（取締役会決議日）

### 2. 当該事象の内容

#### 特別利益の計上について

当社は、2021年2月期第4四半期連結会計期間において緊急事態宣言等による店舗等施設の臨時休業や時短営業に伴う協力金267百万円、また店舗休業による休業手当の支給に対する雇用調整助成金230百万円を助成金収入として特別利益に計上しました。この結果、2021年2月期連結会計年度の助成金収入は1,018百万円となりました。

#### 特別損失の計上について

##### ・店舗臨時休業による損失

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組として、政府・各自治体等による緊急事態宣言・各種要請を受け、店舗等施設の臨時休業や営業時間の短縮等の対応を実施しました。このため、2021年2月期第4四半期連結会計期間において、これらの対応に起因する費用及び損失等351百万円を店舗臨時休業による損失として特別損失に計上しました。この結果、2021年2月期連結会計年度の店舗臨時休業による損失は1,013百万円となりました。なお、主な項目は、臨時休業期間中に発生した各店舗の固定費（人件費、地代家賃、減価償却費等）となります。

##### ・個別決算における関係会社株式評価損

当社が保有する連結子会社株式会社ジェイプロジェクトの株式について「金融商品に関する会計基準」に基づき評価をした結果、2021年2月期第4四半期連結会計期間において、329百万円の特別損失を計上することとなりました。

なお、当該特別損失は連結決算においては消去されるため、連結業績への影響はありません。

##### ・個別決算における関係会社債権に対する貸倒引当金の設定

当社の連結子会社株式会社ジェイプロジェクト、在外連結子会社NEW FIELD HONOLULU . INC . に対する債権の回収可能性を個別に検討し、それぞれ1,250百万円、185百万円の特別損失を計上いたしました。

なお、当該特別損失は連結決算においては消去されるため、連結業績への影響はありません。

### 3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2021年2月期連結会計年度において、下記のとおり特別利益及び特別損失を計上いたします。

#### [ 個別 ]

##### 特別損失

- ・関係会社株式評価損 329百万円
- ・貸倒引当金繰入額 1,435百万円

#### [ 連結 ]

##### 特別利益

- ・助成金収入 1,018百万円

##### 特別損失

- ・店舗臨時休業による損失 1,013百万円

以 上